

竹原地区鳥獣被害対策協議会でサルの追払いの講習会を行いました

近年、美杉町竹原地区でサルによる農作物の被害が発生しており、竹原地区鳥獣被害対策協議会がサルの追払いの講習会を行いました。講習会で使用されたのは動物駆逐用煙火(T-3)であり三重県農業研究所の発案を参考に「サル追払い用煙火」として開発した製品です。使用にあっては安全講習を受けた者のみ使用できる製品であり、当日は販売元の伊藤煙火工業株式会社の指導の下、講習会が行われました。



新たな獣害対策協議会設立に向けて

令和4年7月現在、津市では32地区の獣害対策協議会が設立されております。

しかしながら、協議会の存在しない地域については、未だに獣害による農作物の被害が毎年発生し、耕作者を悩ませているところがあります。そこで地域住民が多数参加し、獣害対策協議会設立に向けて活動を行っている地区もあります。

こちらに関しても依頼があれば、津市では各総合所に所属する相談チームを主として協議会設立の説明会を開催させていただきますので、協議会設立をお考えの地区の方は、お気軽にお声掛けください。



* 問い合わせ先 * 農林水産政策課獣害対策担当
電話 229-3238 または各総合支所地域振興課